

丸協にゆーす

- 丸協トピック
「2024卒 新卒採用活動について」
- 今、知っておきたい物流topics
「トラックGメン」が創設されました

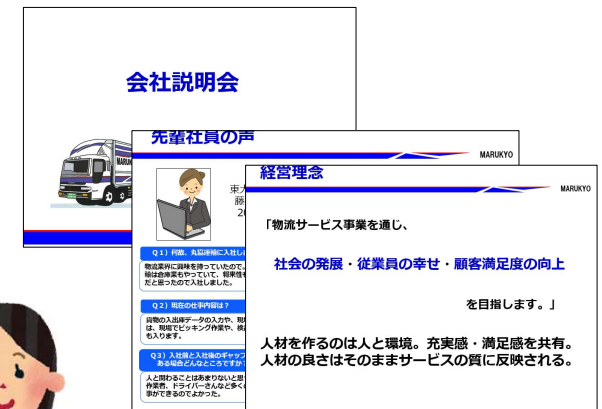
7月1日時点で、2024年春卒業予定の大学生・大学院生の内定率が**83.2%**であると発表されました。（リクルート調査より）昨年の同時期が83.3%でほぼ同じ水準となっているようです。入社予定先を決めた学生さんは67.8%で前年並み、決めた理由については、「その企業の社員の雰囲気や人柄が自分に合っていると感じたから」という理由が昨年よりも増加しているようです。（マイナビ調査より）

丸協運輸株式会社では、2024年3月卒予定の大学生・短大生に向けた会社説明会は現在も随時開催し通年で採用活動を実施しております。

また、高卒採用については、採用ルールがあり、学校斡旋が一般的になります。企業側が求人情報をハローワークに申請し、「求人票」を得て高校に対して求人情報を伝えます。スケジュールも厳格化されております。

- 6月1日 ハローワークによる求人申込書受付開始
- 7月1日 企業による高校への求人申し込み及び高校訪問開始
- 9月5日 高校から企業へ高校生の応募書類提出開始（沖縄県：8月30日）
- 9月16日 企業による選考・面接開始及び採用内定開始

丸協運輸でも、7月後半から希望する学生さんの職場見学を実施し、働く現場を真近に見て頂いております。



丸協運輸で働きたい！と思ってもらえる学生さんに沢山出会えますように…！

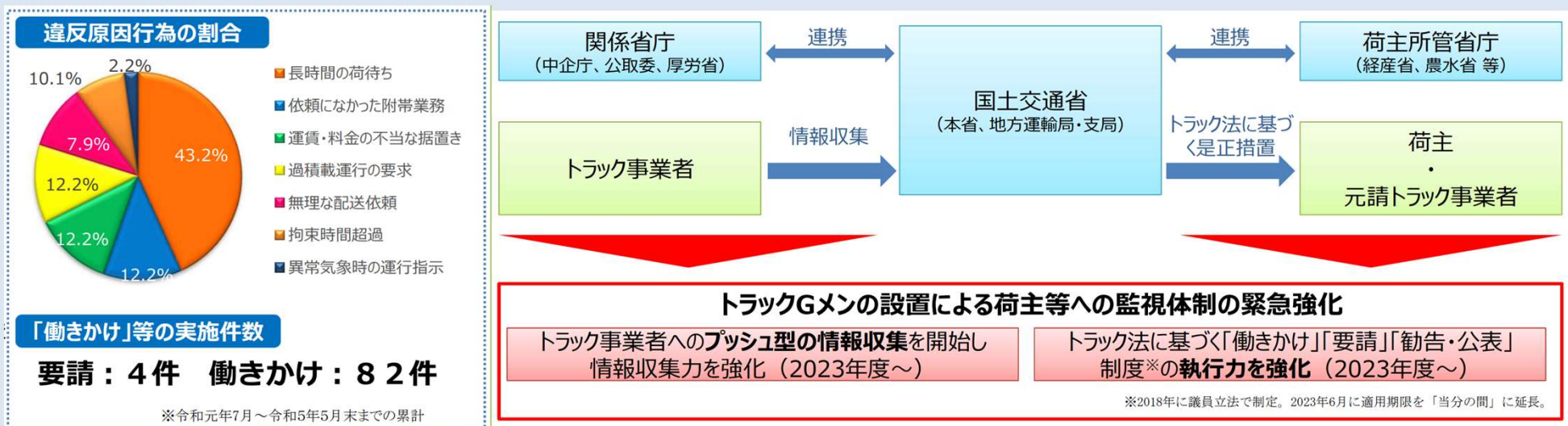
今、知っておきたい物流topics

「トラックGメン」が創設されました

2023年7月21日、国土交通省において、「トラック荷主特別対策室」が設置されました。ここで実務にあたるのが「トラックGメン」です。適正な取引を阻害する荷主や元請事業者を監視し、その行動を是正するのが目的です。全国で162名が任命されています（<https://www.mlit.go.jp/jidosha/content/001620340.pdf>）。

Gメンと聞くと取り締まられるようで緊張するかもしれませんが、基本的にはトラック運送事業者が違法な労働時間を強制されたり、価格転嫁ができないままにいたりすることのないよう、荷主を取り締まるもので、トラック運送事業者の味方という立場です。ただし、元請である運送事業者も、荷主と同様、取締りの対象になります。

「長時間の荷待ち」や「依頼になかった付帯業務」、「運賃・料金の不当な据え置き」等、不当に困った事態があればトラックGメンに訴える方法もあるということです。トラックGメンから荷主や元請に対し、改善に向けた働きかけや要請、場合によっては社名の公表も行われます。



※資料：国交省HP（<https://www.mlit.go.jp/jidosha/content/001620339.pdf>）より抜粋